

対象案件	北広島市地域防災計画及び水防計画の修正(案)について
意見募集期間	令和2年2月4日(火)から令和2年3月4日(水)まで
担当部署(問合せ先)	総務部 防災危機管理室 危機管理課 電話 011-372-3311 内3371
意見提出件数	意見提出者数 1人
	意見提出件数 1件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
ペットとの同行・同伴避難を行政として支援するよう求める	<p>本年度の修正につきましては、関係法令の改正や上位計画との整合性を図るために実施したものです。今回の修正において、同行避難については、下記のとおり記述を追加しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第5章災害応急対策計画 第28節 家庭動物等対策計画 第2 家庭動物等の取扱い</p> <p>1 動物の飼い主は、動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)及び北海道動物の愛護及び管理に関する条例(平成13年条例第3号、以下本節において「条例」という。)に基づき、災害発生時においても、動物の健康及び安全を保持し適正に取り扱う。</p> <p>2 災害発生時において、市及び道は、関係団体の協力を得て、逸走犬等の保護・収容など適切な処置を講ずるとともに、市民等に対し、逸走犬等の収容について周知を図る。</p> <p><u>3 同行避難</u></p> <p><u>災害発生時には、条例第6条第1項第4号の規定に基づき、動物の飼い主は自らの責任により、同行避難(飼養している動物を伴い、安全な場所まで避難すること)を行う。</u></p> </div> <p>ペット同伴避難やより具体的な方策等につきましては、令和2年度に実施予定の北海道胆振東部地震の検証に係る地域防災</p>

計画等の修正時において検討する予定となっていることから、今回の修正には反映しておりません。

令和2年度の地域防災計画等修正時において改めてパブリックコメントを募集いたします。